（別紙様式4）

令和8年10月1日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
札幌医学技術福祉歯科専門学校	昭和57年3月19日	田邊　裕二	〒　064-0805 （住所）　札幌市中央区南5条西11丁目1289－5 （電話）　011-513-2111
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人西野学園	昭和43年1月10日	前鼻　英蔵	〒　063-0034 （住所）　札幌市西区西野4条6丁目11－15 （電話）　011-661-6514

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
医療	専門課程	臨床工学技士科	平成 6(1994)年度	－	平成27(2015)年度

学科又は専攻科の目的	臨床工学技士科は、学校教育法並びに臨床工学技士法に基づき、授業や演習、医療機関での実習を行い、臨床工学技士として必要な実践能力及び専門的知識・技能を習得させるとともに、その徳性を養わせることを目的とする。
学科又は専攻科の特徴(取得可能な資格、中退率　等)	取得可能な資格:臨床工学技士国家試験受験資格、第2種ME技術実力検定試験 中退率:3%(令和7年度)　※3%(令和6年度) 経済的支援制度:西野学園学費支援制度、高等教育の修学支援制度対象、専門実践教育訓練給付対象、遠距離通学サポート制度

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3　年	昼間	133　単位	79 単位	32(34) 単位	22(22) 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
120 人	29 人	1 人	3 %	3 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	6	人
■就職希望者数 (D)	3	人
■就職者数(E)	3	人
■地元就職者数 (F)	0	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	0	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	50	%
■進学者数	0	人

■その他

特になし

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

総合病院、診療所

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://nishino-g.ac.jp/iga/rinshokogakugishi/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数		133 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	9 単位
	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
	うち必修単位数	133 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	9 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
	（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	3 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	1 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	2 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		6 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	5 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和8年9月17日　16:30～17:30/第2回　令和8年3月中旬（予定）
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年10月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
城宝　貴志	札幌禎心会病院 臨床工学科　科長	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	③
那須　敏裕	北海道臨床工学技士会　教育委員委員長 市立札幌病院　臨床工学技士科	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	①
髙國　憲二	札幌医学技術福祉歯科専門学校　副校長	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	―
佐藤　和弘	札幌医学技術福祉歯科専門学校 教務統括	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	―
朝地　紘実	札幌医学技術福祉歯科専門学校 臨床工学技士科　学科長	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	―
田村　優一	札幌医学技術福祉歯科専門学校 臨床工学技士科　副主任	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
臨床実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く）	医療における臨床工学技士の重要性を理解し、患者への対応について臨床現場で学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を理解する。	北海道立子ども総合医療・療育センター・勤医協中央病院・手稲渓仁会病院・イムス消化器中央総合病院 他 総数　11　施設
生体機能代行技術学実習Ⅱ	2.【校内】企業等から講師が一部の授業のみを担当	血液浄化療法装置において、回路組みみ、プライミング、開始操作、返血操作、透析時のトラブルについて学ぶ。臨床現場で使用されている、透析の穿刺針について、メーカが講義を実施、実際に穿刺体験も行う。	株式会社メディキット
血液浄化療法装置学	2.【校内】企業等から講師が一部の授業のみを担当	血液透析の基本的な原理・構成・方法を学ぶ。生命維持管理装置に関連する、臨床的な病態や手技を理解し、幅広い血液浄化療法について学ぶ。腹膜透析については、メーカが講義を実施、実際に機器を使用し体験をする。	テルモ株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規程に則り、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて受講させることを基本方針とする。

また、校長は計画的に受講させるために年間研修計画を策定し、①専攻分野における実務に関する研修等、あるいは②指導力の修得・向上のための研修等を受講させる。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	令和8年度S1S2教職員研修	連携企業等：
期間：	2026年8月26日	対象：職位S1S2の教職員
内容	テーマ「人生を豊かで幸せに生きるための思考と行動」	
研修名：	令和8年夏季研修	連携企業等：
期間：	2026年8月26日	対象：教職員
内容	事業報告、N’s委員会報告	
研修名：	臨床工学技士の業務範囲追加に伴う厚生労働大臣による研修	連携企業等：日本臨床工学技士会
期間：	令和8年5月～令和9年3月	対象：臨床工学技士
内容	実技研修	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	公開授業・オープン授業・研究授業	連携企業等：
期間：	令和8年4月～令和9年2月（全教員対象）	対象：全教員
内容	【経験5年未満の教員】年に1度授業指導案を作成して公開授業を行う。公開授業は授業検討会で教学マネジメント室とディスカッションを通じて授業スキルアップを図る。 【経験5年以上の教員】 年に1度のオープン授業を行い、参観した教員から「授業参観シート」でフィードバックをもらい授業改善の参考とする。また、数年に1度、テーマを決めた研究授業を行う。全教員はこれらの授業参観を年3回以上行い、「授業参観シート」に参考になった点等をまとめそれを学科共有する。	
研修名：	令和8年M職研修	連携企業等：PMC 株式会社マネジメントコンサルティング事業部
期間：	2026年9月8日	対象：職位Mの教職員
内容	テーマ「考える力」「考え続ける習慣」（全4回）　第3回テーマ「チームを動かすリーダーシップとコミュニケーション力を高める」	

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	第37回北海道臨床工学会	連携企業等：北海道臨床工学技士会
期間：	2026/11/28～11/29	対象：臨床工学技士
内容	臨床工学技士に関する講演・研究発表の聴講	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	令和8年度冬季教職員研修会	連携企業等：
期間：	2027年1月14日	対象：教職員
内容	詳細未定	
研修名：	令和8年度春季教職員研修会	連携企業等：
期間：	2027年3月26日	対象：教職員
内容	詳細未定	

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

〇学校関係者評価

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
（1）教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
（2）学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
（3）学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている
（4）教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている

(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年10月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
三浦　邦彦	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	企業等委員 卒業生
濱本　龍哉	医療法人　新さっぽろ脳神経外科病院	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	企業等委員
竹下　知	札幌西円山病院	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	企業等委員
泉水　康之	社会福祉法人札幌シニア福祉機構	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	企業等委員
小林　正弘	札幌市中央区西連合第八町内会　会長	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.nishino-g.ac.jp/about/johokokai/		
公表時期	令和8年10月30日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.nishino-g.ac.jp/about/johokokai/		
公表時期	令和8年10月30日		

授業科目等の概要

	（専門課程 臨床工学技士科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
1	○			文章技法	社会では、日常話したり書いたりする何気ない「言葉」すなわち国語表現によって自分が評価され、他者とのコミュニケーションも成立します。この授業では、作文･国語力の基礎固めをしつつ、特に第２種ＭＥ技術実力検定試験に向けて「書く力」を養うことを目標とします。	1前	2	○			○			○			
2	○			基礎生物学	ヒトの体の構造と働きについての基礎的な事項について学習します。専門的な分野の学習をスムーズに進められるようにすることを目指します。	1前	2	○			○			○			
3	○			基礎数学	電気的現象を説明する言葉としての数学，電気の技術に必要な数学について，高校までの数学の中で，関連する部分のポイントだけを取り上げ，電気現象の説明や問題の解決につなげる。	1前	2	○			○		○				
4	○			基礎物理学	本授業では，臨床工学の中でも工学の基礎である「物理現象」を例に，「電気」，「波（光・放射線・音）」に関する基礎を学習します。特に，実物の医療機器や器具を手にとって紹介し，医療に特化した物理学について理解を深め医学的な内容も概説していきます。 なお，授業は国家試験過去問題等を解くことで最終到達目標を確認しながら展開していきます。	1前	2	○			○			○			
5	○			基礎化学	化学とは、物質の構造・性質とその物質相互の間の反応についての学問分野である。基盤学問である化学は、広い範囲にまたがっているが、この授業では医用化学として、臨床工学技士を目指す学生にとって重要と考えられる分野について解説する。今後学習する諸科目を修得するための基礎力を高めること目的とする。	1前	1	○			○			○			
6	○			基礎数理演習	継続的に計算問題に取り組むことで、数理的な解放への理解を深めます。式の計算や関数、化学、物理・工学に関する基礎的な問題をたくさん解くことで計算力を高めることがねらいです。	1通	2		○		○		○	○			
7	○			英語	本授業では，医療関係者と患者との対話を例に，日常的に用いられる医療現場での英会話を学習します。医療関係者が必要とする医学用語について，日本語と英語を対比させ身に付けましょう。	1前	2	○			○			○			
8	○			インターネットの活用	情報活用技術の実践と深化を図ります。クラウド技術を活用しながら、webの仕組みやプログラミングの基礎を学びます。コンピュータを使いこなせるようになることを目指します。	1後	1			○	○			○			
9	○			体育	健康・安全に留意し、自ら運動に親しむ能力・態度を高めます。生涯にわたっての健やかな体を培います。	1前	1			○	○			○			
10	○			ソーシャルスキルⅠ	臨床工学技士になるために多くの専門知識を学んでいきます。３年後社会人になる準備のために守らなければならないマナーを学びます。	1前	1	○			○		○	○			
11	○			解剖生理学Ⅰ	これから学ぶ「解剖学」は，人体の構造を勉強する科目で，臨床工学技士になるために必要な様々な医学的専門科目の基礎となる部分です。 人体の臓器機能を理解するためにも必須な構造の知識を学んでいきます。この基礎医学分野での「解剖学」は臨床工学技士の国家試験において，毎年出題され，合否に影響する科目の一つです。	1前	2	○			○			○			
12	○			解剖生理学Ⅱ	医療の現場で役割を果たすためには、共通理解の基盤として人体の仕組み、働きについて基礎的な知識が必要となります。また医療の実践においては、自ら課題を発見し主体的取り組みを行う能力、そして各職種と協調してチームとしての医療を提供する能力が必要とされます。解剖生理学の授業では、人体を構成している骨や筋、臓器等の位置、名称、構造および生命を保つために必要な機能に関して学ぶとともに、医療現場でみられる症状や診断・治療処置に伴う苦痛を予測し判断できる能力を養います。	1後	2	○			○			○			
13	○			人体の構造及び機能	これから学ぶ「人体の構造及び機能Ⅱ」は，第2種ME試験に出題される「人体の構造及び機能」を理解していく科目です。自分の得意、不得意な分野を把握し，効率よく学習に取り組めるようにしていきます。講義に関連する第２種ME問題を用いて理解を深め，苦手な分野を克服して自信をつけていきます。	1前	2	○			○			○			
14	○			基礎医学実習	解剖学・生理学で習った事項を実習で再確認し理解を深める。グループに分け交互に各項目を行う。	1通	1			○	○		○				

15	○			医学概論	医療に従事する専門職の人間として、「医学・医療とは何か」を、現代の医療を作り上げてきた先人たちの思想の変遷から探り、さらに、現代医療の問題点を明らかにすることによって医療の本質を理解して、より良い医療を目指す姿勢を確立する。また、国民の健康を守るわが国の医療制度を理解する。加えて、生命倫理の基礎を学び、医療人としての職業倫理を身につける。	1前	1	○			○			○			
16	○			看護学概論	臨床工学技士は臨床現場（透析室等）で看護師と同様に患者と接する機会が多い。医療の流れを知り，責任を持った業務を行うために必要な知識を理解するとともに，臨床現場における，患者さんとのコミュニケーション技術や，免疫力が低下した患者さんに対する感染防止も臨床工学技士にとって大事な仕事となる。看護学概論では患者さんへの接し方と基本的感染の知識や，感染に伴う感染防止の考え方や実際について講義と実技で理解，実技をおこなう。また、患者のqualityoflifeを維持する日常生活の援助の基本的技術を体験を通して考える。	1前	1	○			○		○				
17	○			公衆衛生学	公衆衛生学は，人間の集団である社会を対象とし病気の予防と健康の増進を目的としています。公衆衛生学で学ぶ範囲は極めて広範囲であり，人の健康に関わることは全てが公衆衛生の対象となります。この授業では，最近の話題を中心に，健康や食品の安全性，病気や感染症の予防法や疾病時の対処，救急・災害医療について基礎的概論を身につけることを目標とします。	1前	1	○			○			○			
18	○			チーム医療概論	より良いコミュニケーションの実践のための必要最低限の知識とは何か、またその知識をもとに、自分の意志を誤解なく相手に伝えるかを実践できるように目指します。	1前	1	○			○			○			
19	○			臨床工学概論	実際に臨床で使用されている機器について必要な知識を身につける。また、臨床工学技士の扱う機器について理解を深め、将来臨床工学技士になるという自覚をもち、モチベーションを上げることを目的とする。	1前	1	○			○		○				
20	○			基礎電気工学	電気と磁気の相互作用の基礎理解を目的として、静電気、静電力や静電誘導、電界や電位など電荷のまわりに生じるさまざまな現象について学びます。	1前	2	○			○			○			
21	○			電気工学	交流回路理論とその応用について学びます。交流電圧・電流の回路解析、共振フィルタ回路、交流電力、および電気工学分野に関する第2種ME試験問題の解法について学びます。	1後	2	○			○		○				
22	○			電気工学実習	臨床工学技士に必要な医学的および工学的な重要現象について，「電気工学」，「医用物理学」，「医用化学」の基本法則を駆使して実験を行います。	1前	1			○	○		○				
23	○			基礎電子工学	原子内の電子の振る舞いから半導体の成り立ちや振る舞いについて学習し、半導体素子である、ダイオードやトランジスタの動作原理についての理解を深めます。	1後	2	○			○			○			
24	○			電子工学実習	医療機器に用いられる電子回路として、電源回路と増幅回路を製作し、その動作を学びます。	1後	1			○			○				
25	○			基礎工学演習	基礎工学分野を中心に、ME２種試験問題に挑戦して、問題解答力を身に付けます。	1通	1		○		○		○	○			
26	○			情報工学	コンピュータの構造、原理、コンピュータの応用などの情報処理の基礎および医療に関連するコンピュータ利用の概要を学ぶ。	1前	2	○			○			○			
27	○			基礎PC操作実習	パソコンで広く使用されている日本語ワープロソフト、表計算ソフトの操作を演習を通して学び、医療技術者として必要な技能や応用力を身に付ける。	1前	1			○	○			○			
28	○			基礎プレゼンテーション	プレゼンテーションソフトの操作を演習を通して学び、あわせて日本語ワープロソフト、表計算ソフト等、他の応用ソフトのデータを利用する事など、情報処理に必要な技能や応用力を身に付ける。	1後	1			○	○			○			
29	○			生体計測装置学	血液循環の状態を物理的に検査する血圧・血流測定法について、圧量、流れなどの工学的基礎知識から臨床技術までを学ぶ。	1後	2	○			○			○			
30	○			物性工学	この物性工学では、生体物性すなわち生体に関する物性を学ぶ。生体物性は、生体に電気や超音波などの物理的エネルギーを加えた場合、生体の組織や器官がどのように応答するかについての物性であり、また、生体自体が発生している物理的エネルギーの特性に関する物性である。医療においては、診断や治療のためにいろいろな物理的エネルギーを生体に加えることが多い。なぜ診断が行えるのか、なぜ治療効果が現れるのか、また、どの程度までの物理的エネルギーならば安全に利用できるのか、それらの基盤が生体物性である。この授業では、生体物性の基礎を理解し、医療応用の実際について学ぶ。	1後	2	○			○			○			

31	○			医用機器学概論	医療施設や在宅などで用いられる各種医療機器の原理・構造・構成を工学的に理解する。また、第２種ME試験に向け十分な学力を身に付ける。	1後	2	○			○		○				
32	○			医用機器学実習	臨床工学概論で学習している機器を実際に操作してもらい、臨床工学技士として必要な知識・技術を習得することを目指す。	1後	1			○	○		○				
33	○			生体機能代行技術学実習Ⅰ	本実習は「血液浄化療法装置」「体外循環装置」について学ぶ。「血液浄化療法装置」は透析液、洗浄剤、拡散・限外濾過について実験を通して学習する。「体外循環装置」については、人工心肺の回路組み・プライミング、PCPS・IABP、ポリグラフに関する基本的な手技・操作方法を学ぶ。	1後	1			○	○		○				
34	○			関連臨床医学演習Ⅰ	臨床工学技士が関わる呼吸器、循環器、腎・泌尿器、消化器領域の疾患を学ぶ。この正常な役割と機能をもとに各疾患の病態を学ぶ。	1後	1		○		○		○				
35	○			ソーシャルスキルⅡ	臨床実習に臨むための服装、髪型等の身だしなみの確認、挨拶指導、グループ討議、客観的能力試験（OSCE）の実施、実習日誌作成などを行い多様性社会を理解し、臨床実習や就職後の患者やスタッフとの良好な人間関係を構築するために必要なコミュニケーション能力を養うことを目的としている。	2後	1		○		○		○	○			
36	○			人体の構造及び機能演習Ⅰ	これから学ぶ「人体の構造及び機能演習Ⅰ」は，第2種ME試験に出題される「人体の構造及び機能」を理解していく科目です。自分の得意、不得意な分野を把握し，効率よく学習に取り組めるようにしていきます。講義に関連する第２種ME問題を用いて理解を深め，苦手な分野を克服して自信をつける。	2前	1		○		○		○				
37	○			臨床生化学概論	電解質異常，病態生理，血液ガスデータの読み方を学習し，最終的に病院実習に向けて実際の患者さんの血液データから情報を得て考えられるよう進めていく。	2後	1	○			○			○			
38	○			臨床免疫学概論	生体の防御機構の中心である免疫反応について，感染防御の観点からそのメカニズムが理解できるようになることを目標とする。始めに感染症の原因となる微生物について講義する。 特に，感染防御については，滅菌法ならびに消毒法についても十分な知識が得られるよう講義する。 また，各種の感染症についても概説する。続いて，免疫反応と免疫担当細胞ならびに臓器，そして各種の免疫応答等にも触れる。	2後	2	○			○			○			
39	○			臨床薬理学概論	薬物の生体に対する作用，その作用機序，体内動態，治療面における応用について学ぶ。薬理学は，薬物の生体に対する作用，その作用機序，医療分野への応用を研究する学問であり，薬物と生体との相互作用がその中心課題である。臨床薬理学は特に臨床の場での薬物の作用を種々の面から研究する学問であり，ヒトにおける薬物動態（吸収，分布，代謝，排泄等の生体における薬物処理の過程）も含まれる。	2前	1	○			○			○			
40	○			臨床検査学概論	臨床検査の目的、適応と異常所見を説明し、結果を解釈し説明することができるようになる。	2後	1	○			○			○			
41	○			病理学概論	実際の医療を担う医療専門職の一員として，疾患とその病態の概要を正しく理解するために，病理学の基本的な概念を把握しその原因・成り立ちを学び、将来の臨床現場での医療機器を用いた治療のための知識を獲得することを目的とする。	2後	1	○			○			○			
42	○			電気工学演習Ⅰ	この講義では，生体信号を取り扱う上で欠かすことのできない電気信号の検出に用いられるデバイスおよび電子回路について学ぶ。電子工学Ⅰで学習した内容をより深化し、心電図や脳波図など生体計測で得られる電気信号との関連性についての知識を深め、第二種ME試験、国家試験に向けての演習を行う。	2前	1		○		○		○				
43	○			電子工学	医療機器には多くの電子回路が利用されている。この実習を通して，電子回路の基本的な考え方や理論を学ぶ。さらに，関連する国家試験の過去問題を解きながら１，２年次の医用電気・電子工学の総復習をする。	2後	2	○			○		○				
44	○			電子工学演習Ⅰ	この科目では，これまで学んできた基礎医学，工学系の分野について再度確認し，自分の理解度を分析しながら，それらの内容を確実に定着させることを目的とします。	2前	1		○		○		○	○			
45	○			機械工学演習Ⅰ	医療現場では多くの医用機器が活躍しています。機械工学演習Ⅰでは，これらの機器を取り扱う上で必要な，物理学・数学を足場とした基礎知識を学びます。また，生体が行っている様々な仕事の仕組みを理解できる能力を修得します。臨床工学に必要とされる基本的な工学的知識を国家試験問題を通じ学ぶ。	2通	2		○		○			○			
46	○			応用プレゼンテーション	医用機器の基礎を理解し、他社に分かりやすく伝えるプレゼンテーション能力の工場を目指す。学生同士でディスカッションしながらひとつの演題を作り上げていき、3年次の臨床実習報告会の下地を作る。	2後	1			○	○		○				
47	○			生体計測装置学演習Ⅰ	生体計測の原理、構造、特徴、測定法を学ぶ。国家試験に繋がる持続的な勉強法を確立し、第2種ME技術実力検定試験の合格を目指す。	2前	1		○		○		○				

48	○			生体計測装置学演習Ⅱ	生体計測の原理、構造、特徴、測定法を学ぶ。前期の生体計測装置学演習Ⅰに比べ、より深い内容で授業を行い、国家試験問題を解き問題に慣れさせ十分な学力を身に付けます。	2後	1		○		○		○				
49	○			生体計測装置学実習	臨床工学分野で取り扱う生体計測装置についてシステムの構成と機能について理解を深め操作方法の技術を習得する。	2前	1			○	○		○				
50	○			材料工学	注射器等の医療用品や各種の人工臓器に用いられる材料－医用材料－について，その種類，用途，備えるべき条件を学習し，生体に用いた場合に生ずる生体への作用・影響について理解すること。医用材料の種類・用途，備えるべき条件等を解説し，その応用に関しての基本的な条件，すなわち1)医用機能性と，2)生体適合性について，具体的な人工臓器を例にとり，説明を行う。	2後	2	○			○			○			
51	○			医用治療機器学	電気メス，レーザーメス等外科用機器の基本原理および構造について学び，さらに操作法やフローティングの概念についても学習する。さらにＥＳＷＬ等の最新の外科用機器について知識を学ぶ。心臓の細動を除去する除細動器についてもその原理および構造や電気的特性等について学習する。	2前	2	○			○		○				
52	○			医用治療機器学演習Ⅰ	医用機器の全体像を把握し、臨床医療における医用機器の役割について学ぶ。第2種ME技術実力検定試験に向け十分な学力を身に付ける。	2前	1		○		○		○				
53	○			医用治療機器学実習	２年前期までに修得した教科内容を整理し，理解を深め，３年の学内外実習および国家試験対策につなげる。 医療機器に実際に触れ，操作，保守の基本を学習するとともに，国家試験の内容分析，ＭＥ機器の内部回路の理解を深める。	2通	1			○	○		○	○			
54	○			臨床支援技術学概論Ⅰ	臨床工学技士に新たに与えられる業務に対して、必要となる知識・技能について現場で働いている臨床工学技士の方に講義をしてもらい、医療機器の適正かつ安全な使用方法、保守管理に関する実的な知識・技術を修得する。	2通	4	○			○		○	○			
55	○			呼吸療法装置学	呼吸療法装置について学びますが、前期は第２種ME技術実力検定試験を視野に入れた内容となっています。呼吸生理学の復習から酸素療法、人工呼吸器や麻酔器の基礎について学ぶ。後期は、前期で学んだ内容を基礎として、国家試験を視野に入れた臨床に沿った内容を学ぶ。人工呼吸器装着時の注意点や機器の取り扱い方法が実際の呼吸疾患に対して、どのように使われているのか、また、在宅治療の実際や小児での呼吸管理、睡眠時無呼吸症候群治療への関与の実際について学ぶ。	2通	4	○			○		○	○			
56	○			体外循環装置学	臨床現場において臨床工学技士の業務の一つに人工心肺、ＩＡＢＰ業務があります。ここで、人工心肺についてのポイントは、人工心肺の基本原理、基本回路、補助回路、操作手順、保守・点検、操作中トラブルが起きた時の対処法などです。また、ＩＡＢＰでは、基本原理、操作手順、保守・点検などです。これらのいずれもが少しのミスも許されない業務であるため、工学面と医学面の両面における知識を身につけ、学内実習、臨床実習に役立てていくことを目的とする。	2通	4	○			○		○	○			
57	○			血液浄化療法装置学	代謝系生体機能代行装置の中で，最も広く普及している人工腎臓装置について，その基礎的原理・構成・方法を理解し，修得する。	2通	4	○			○		○	○	○		
58	○			生体機能代行技術学実習Ⅱ	本実習は「血液浄化療法装置」「体外循環装置」について学ぶ。「血液浄化療法装置」は回路組み、プライミング、開始操作、返血操作、透析時のトラブル対処について学習する。「体外循環装置」については、ローラーの特徴、人工心肺の回路組み・プライミングなどの基本的な手技を身につけ、シミュレータを使用した実践的な操作方法も学習する。	2通	2			○	○		○		○		
59	○			生体機能代行技術学演習Ⅰ	これから学ぶ「生体機能代行装置学Ⅰ」は、第2種ME試験に出題される「血液浄化装置」「呼吸療法装置」「体外循環装置」を理解していく科目です。自分の得意、不得意な分野を把握し，効率よく学習に取り組めるようにしていきます。講義に関連する第2種ME問題を用いて理解を深め，苦手な分野を克服して自信をつけていく。後期は、国家試験合格に向けた対策を行う。	2前	1		○		○		○				
60	○			医療安全管理学	生体に関わる電気的特性と電撃の許容範囲や生体への影響にはじまり，医用機器の接地，絶縁方法，漏れ電流の種類と測定法，電力供給の方法，法令，医療ガスの種類と供給法について学ぶ。その他，医用機器に関連する注意事項や各種法令がどのような根拠で設定されているか，医療現場においては通常の機器の扱いと何が異なるか，等について学習する。	2前	2	○			○			○			
61	○			医療安全管理学演習Ⅰ	生体から各種計測機器にて信号を得るとき，また治療機器等にて生体へ物理的量を投与，照射するとき，第１に守らなければならないことが生体の安全性である。この安全性に関して，生体の物性面からの基礎知識を得，さらに実用機器との関連性を対象とした応用面での諸問題や注意事項を学ぶことは，これらの医療人にとって重要である。第2種ME技術実力検定試験、国家試験問題を解くことができるようになる。	2前	1		○			○	○				

62	○			医療安全管理学実習	近年，ME機器の中央管理が推進され，種々の機器を安全に使用できる状態に整備することが臨床工学技士の役割として比重が増してきている。そのような，多くの機器のなかで，生体機能代行装置として位置づけられている，人工呼吸器，除細動器の取り扱いを中心に安全管理面を中心に実習する。また，手術室で使用される電気メスの保守点検についても学ぶ。	2前	1			○	○		○	○			
63	○			関連臨床医学	臨床上の疾患，治療方法について臨床医が説明する。この中で，臨床工学技士として臨床知識のみならず，自分の役割も理解してほしい。臨床医学は色々な標榜科目に渡るため，複数の臨床医が来られる。臨床工学技士が係わる臨床上の業務は幅広くあるが，その概要について説明する。	2通	2	○			○			○			
64	○			関連臨床医学演習Ⅱ	関連臨床医学演習Ⅰで習得した知識をもう一度整理し、疾患分野の国家試験の問題を説明することができるようになる。	2通	2		○		○		○				
65	○			ソーシャルスキルⅢ	医療に携わるものとして身につけておきたい話す、書くといった手段を用いた様々なコミュニケーションについて習得する。	3前	1	○			○			○			
66	○			人体の構造及び機能演習Ⅱ	「人体の構造及び機能演習Ⅰ」の復習をする。呼吸循環代謝以外の解剖生理にフォーカスし、国家試験対策を行う。	3後	1		○		○		○				
67	○			基礎医学演習	公衆衛生学、生化学の基礎、薬理学の基礎、病理学といった医学概論分野を中心に、1年生からならってきた内容を総復習する。	3前	1		○		○		○				
68	○			電気工学演習Ⅱ	国家試験で出題される電気分野について理解を深め、問題読解力、解答力を育成する。前半では、国家試験で出題された問題を幅広く解説し、後半で、苦手分野の補強を行う。	3後	1		○		○			○			
69	○			電子工学演習Ⅱ	電子工学分野の問題演習と解説を行うことで、国家試験に向けて十分な学力を身に着ける。電子工学分野の頻出問題の把握及び専門用語を学習して苦手意識を克服する。	3通	1		○		○		○				
70	○			機械工学演習Ⅱ	物理・機械工学分野の理解を深め、問題読解力・解答力を育成する。前半では、国家試験で出題された問題を幅広く解説し、後半で、苦手分野の補強を行う。	3通	1		○		○			○			
71	○			放射線工学概論	放射線の種類とそれらの定量に関わる種々の定義を学び、医療において放射線がどのように利用されているか、放射線防護に対する基礎的知識の修得する。	3前	1	○			○			○			
72	○			システム工学	前半は、システム工学の基礎を理解するため「電気工学」「電子工学」「情報工学」「物理学」を復習する。後半では、生体信号計測や分析手法、制御工学の基礎を学習し、工学知識を統合する。	3通	2	○			○			○			
73	○			医療情報学概論	医療情報システムの全体像とオーダエントリシステム、電子カルテシステム、関連部門システムについて臨床工学技士として知っておくべき基礎知識を習得することを目的とする。	3前	1	○			○			○			
74	○			生体計測装置学演習Ⅲ	「生体計測装置学」の総まとめを行います。繰り返し問題を解くことで、出題傾向を実感し、弱点対策をする。	3通	2		○		○		○				
75	○			生体物性材料工学演習	生体物性、材料工学分野について理解を深め、読解力、解答力を育成する。	3通	1		○		○		○	○			
76	○			医用治療機器学演習Ⅱ	臨床実習前は、実習中に必要な医用機器を調べる。臨床実習終了後は医用治療機器学の総まとめを行う。出題傾向を実感し、弱点対策を行う。	3通	2		○		○		○				
77	○			臨床支援技術学概論Ⅱ	チーム医療の必要性、医療施設や在宅などで用いられる機器を適正かつ安全な使用方法や保守管理に関する実践的な知識・技術をを修得する。	3前	2	○			○		○	○			
78	○			生体機能代行技術学演習Ⅱ	「呼吸療法装置学」「体外循環装置学」「血液浄化療法装置学」で習得した知識をもう一度整理し、国家試験問題を繰り返し解き、出題傾向をつかみ、弱点の対策を進めていく。	3後	2		○		○		○				
79	○			医療安全管理学演習Ⅱ	1年生から学んでいる内容をもう一度整理し、国家試験問題を繰り返し解いていく。出題傾向をつかみ、弱点対策を進めていく。	3通	1		○		○		○				

80	○			関係法規	臨床工学技士に関する法律を中心に、医療従事者、医療施設、その他の医療関係法について解説し、臨床工学技士が行うことができる業務や医療機器安全管理責任者の資格や業務を述べることができる。	3前	1	○			○			○			
81	○			感染管理学概論	感染症の概念を踏まえ、感染症に関する法律や施策をはじめ、医療施設や個人の感染症予防対策を学ぶ。さらに保健医療チームの一員として自覚と責任をもち根拠に基づいた行動を正確に実施し続けることの必要性と方法を学ぶ。	3前	1	○			○			○			
82	○			医療安全学	医療安全に関する基礎的な理解を培うと共に、医療事故が起きる背景、臨床実習での基本的な注意点を把握する事を目的とする。	3前	1	○			○		○	○			
83	○			関連臨床医学演習Ⅲ	臨床実習前は実習中必要となる疾患の内容を調べる。臨床実習終了後は「臨床工学に必要な医学的基礎」、「臨床医学総論」の総まとめを行う。繰り返し問題を解くことで、出題傾向を実感し、弱点対策を行う。	3通	2		○		○		○				
84	○			臨床実習	臨床実習では『血液浄化療法関連実習』、『呼吸療法関連実習および循環器関連実習』、『治療機器関連実習および医療機器管理業務実習』を中心に、現場の臨床工学技士から臨床業務について学び、医療における臨床工学の重要性を理解し、かつ、患者への対応について臨床現場で学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を理解します。また、臨床実習前後の到達度評価により、臨床実習に臨むために必要な知識・技術、患者対応及び臨床実習の効果を確認し、臨床工学技士としての基礎的な実践能力を身に付けることを目的とする。	3前	7			○	○	○	○	○	○	○	
合計					84 科目					133 単位							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者に卒業証書を授与する。	1学年の学期区分	2 期
履修方法：	教育課程のすべての授業科目を履修しなければならない。この履修の認定は、当該科目の授業時間数の	1学期の授業期間	21 週